【ベトナム】ベトナムにおける 2023 年度の PPH 申請受付状況について

2024 年 4 月 17 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ベトナムにおける日本との間の PPH プログラムに基づく審査請求の受理状況に関する情報です。

ベトナム国家知的財産庁（IPVN）は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 1 年間における、IPVN と日本国特許庁（JPO）との間の特許審査ハイウェイ（PPH）プログラムに基づく特許出願の早期審査請求の受理状況を発表しました。

それによると、上記の期間において IPVN で受理された PPH 請求件数は 127 件であり、その内訳は上半期（2023 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで）が 72 件、下半期（2023 年 10 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）が 55 件です。なお、両国の間で設定されたベトナム側の 1 年間の受付件数の上限値は 200 件です。

ベトナムにおいては、特許出願から権利化までの期間が全体平均で約 6 年であるところ、PPH を活用した場合は、PPH 申請日又は出願公開日のどちらか遅い日から最終審査結果まで平均約 9.5 か月であり（ジェトロバンコク調べ）、PPH はベトナムにおける早期権利化に非常に有効な手段といえます。

上述のとおり、ベトナムにおいては PPH の受理件数に余裕があるものといえますので、ベトナムでの特許出願の際には、是非、PPH を活用いただけますと幸いです。

本件に関する IPVN からの発表については、以下のホームページ（ベトナム語）を御覧ください。
https://ipvietnam.gov.vn/web/guest/thong-bao/-/asset_publisher/bHEp9KzHjHwY/content/thong-bao-ve-viec-tiep-nhan-yeu-cau-tham-inh-nhanh-on-sang-che-theo-chuong-trinh-p-2?inheritRedirect=false&redirect=https%3A%2F%2Fipvietnam.gov.vn%2Fweb%2Fguest%2Fthong-bao%3Fp_p_id%3D101_INSTANCE_bHEp9KzHjHwY%26p_p_lifecycle%3D0%26p_p_state%3Dnormal%26p_p_mode%3Dview%26p_p_col_id%3Dcolumn-1%26p_p_col_count%3D2

また、日本とベトナムとの間における PPH の概要については、以下のホームページ（日本語）を御覧ください。
https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/pph/japan_vietnam_highway.html

ベトナムにおける特許出願から権利化までの期間については、本日付のお知らせ（2024 年 4 月 17 日配信：「ASEAN における産業財産権の検索データベースの調査 2023」報告書の公表について）でも紹介しております調査研究報告書の 238 ページ等を御覧ください（日本語）。
「ASEAN における産業財産権の検索データベースの調査 2023」
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/asean/ip/pdf/report_202403_asean.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。